

会 議 録

会 議 名	平成 27 年度 第 1 回 辰野町図書館協議会
開 催 日 時	平成 27 年 6 月 22 日 (月) 午前 10 時 40 分～午後 12 時 10 分
場 所	辰野町立辰野図書館 1 階ふれあいルーム
出 席 者	7 名中 7 名
会 議 次 第	<p>進行 図書館長</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会のことば 2. 委嘱状交付 3. 教育長あいさつ 4. 自己紹介 5. 協議事項 (進行 会長) <ol style="list-style-type: none"> 1) 平成 26 年度図書館利用状況について 2) 平成 27 年度図書館事業運営および図書館まつりについて 3) 図書館システム更新について 4) その他 6. 閉会のことば
会 議 結 果	<ol style="list-style-type: none"> 2. 委嘱状交付 2 名 (篠平委員、小澤委員) 3. 教育長あいさつ <p>青少年による凶悪な事件が後を絶たない。犯罪を犯してしまった彼らは、読み聞かせをしてもらっただろうか、良書に出会えていただろうかと、その幼少期に思いをはせる。子どもの成長に良書は欠かせない。辰野は早い段階から子どもと本を結ぶ活動を行ってきている。これまでを振り返り、これからの活動を考え合いたい。</p> 5. 協議事項 (進行 会長) <ol style="list-style-type: none"> 1) 平成 26 年度図書館利用状況について 事務局から説明し、質疑を経てご了承いただく。 2) 平成 27 年度図書館事業運営および図書館まつりについて 事務局から説明し、質疑を経てご了承いただく。 3) 図書館システム更新について 現時点の進捗状況について、事務局から説明し、ご了承いただく。 4) その他 図書選定について事務局から願います。
発 言 者	発言の内容
会 長	<p>新しい委員お二人をお迎えしたので、協議に先立ち、現在の立ち位置と目指すところをお話ししておきたい。10 年前には、行財政改革の一環として図書館業務の民間委託について教育委員会から諮問があった。協議会として、“図書館業務は民間委託に馴染まない”という内容で答申、前大森委員長から「図書館は町で運営する方向を堅持してほしい」と引き継ぎがあった。図書費は、新築移転当時 1,000 万円以上あったが現在は 1/4 に減額されている。町の財政状況を反映したものだが、予算額はさておき、図書館の存在意義を問い直しながら活動することが基本にある。</p> <p>人として、心、精神の成長に関わるような活動へと指向してきた。具体的には、組織作り、移動図書、ブックスタート、来館者を歓迎する雰囲気作りなどだ。実際、館に入ると人を迎える雰囲気を感じるし、それが評価されてきていることが大変喜ばしいことだ。特に一昨年の開館周年記念講演会では、この図書館の雰囲気が反映され、講師と聴講者の思いが、子どもの幸せな育ちを願う点で一致し、大成功をお</p>

	<p>さめた。</p> <p>辰野図書館は特に蔵書に特色がある。一言でいうと非常にハイレベルの蔵書を持っている。これは歴史の中で先人の思いを引き継ぎながら、時々にかかわった人たちが築き上げてきたものだ。目に見えない仕事にこそ根幹があると考え。21世紀のあるべき図書館の姿を模索しながら次のステップに移っていききたい。</p> <p>それでは協議事項に入るが、協議事項 1) 平成 26 年度図書館利用状況について、事務局から説明があった。質問などお出しいただきたい。</p>
A	<p>開館日数 301 日の意義をお聞きしたい。また、3 月度貸出数が増加しているが理由は何か。</p>
事務局	<p>長野県下で 300 日以上開館している館は、辰野を含め 5 館ある。(南相木 349、小布施 309、山形 305、南牧 300) 近隣ではトップ、県下でもトップクラスである。</p> <p>3 月の増加については、移動図書の数が増えたことが要因だと考える。過去、年度切り替えの 3・4 月は移動図書を行わなかったが、昨年からは全保育園で 3・4 月も在園児対象の移動図書を行うようになった。</p>
会長	<p>保育園の現場で移動図書はどう受け止められているか。</p>
F	<p>毎月あるということで浸透し、子どもたちは移動図書を楽しみにしている。天候に左右されるが、なるべく多くの回数を実施していきたい。</p>
A	<p>本を介したキャッチボールを図書館から投げかけているが、現場の感触はどうか。</p>
F	<p>両極端だと感じる。本が好きで、子どもに本をと考える親と、まったく興味のない親がいる。保育園では、家庭や親がどうであろうと、朝、必ず本を読んでやっている。園の中で機会を増やしているのだから、子どもたちは本にふれるようになってきていると思う。</p>
E	<p>先ほど、蔵書のレベルが高いという話があったが、分類はどうなっているのか。</p>
会長	<p>徳育関係の原本を多く所蔵している。大乘仏教の資料など、昭和 30 年ごろまでの資料もあり、町の規模で持っているところは少ない。「家ニ不學ノ人ナカラシメン事」という理念が伝わっている。</p>
事務局	<p>基本図書とされる資料は、頻繁に利用されるものではないが、それらを大切に持っているということは図書館の矜持でもある。今そういった資料を所蔵するとなると、新刊書として購入は不可能で、億単位の大金を投じて古書を購入しかない。新築移転時に、潤沢な図書費を基本図書購入に充てた当時の館長の果たした役割が大きいと感じている。</p>
C	<p>蔵書を利用した読書会等をやっていたのか。</p>
会長	<p>以前は行っていた。専門に研究している人と、それを学びたい人と、図書館の資料が結びついて、いくつかのグループがあった。そういう姿を目指していけるのではないのか。</p>
A	<p>事業のうち、えほんのへや、おはなしのへやとはどういうものか。</p>
事務局	<p>子ども向けのおはなし会だ。それぞれ対象を 0.1.2 歳の乳幼児、3 歳以上の幼児と想定して、月に一度ずつ図書館で行っている。読みきかせボランティアの皆さんが担当しているが、子育てサークル、支援センター等の行事とかぶると参加者が減ってしまう。今年度からは図書館職員の担当を決め、参加者を増やす方策を検討している。</p>
A	<p>グループ同士を横糸で結んで、乳幼児の触れ合いについて括れるテーブルを作ったうえでスケジューリングを組むという作業が必要ではないか。広報なども、毎月</p>

	初めにドサッといろいろなチラシが入るが、テーマに沿ったくくりでまとめて周知する時代ではないだろうか。
会 長	協議事項 2) 平成 27 年度図書館事業運営および図書館まつりについて事務局から説明があったが質問などお出しいただきたい。
A	<p>ナイトライブラリーなどは、町内では類似のない催しだ。周知方法に工夫が必要ではないか。たとえば、総務と連携して年度初めの区長会で図書館の時間をとってもらってそこで周知するなど、今後のネットワーク構築につながる周知方法もあると思う。そういう場からヒントを得ることもある。お金をかけず組織体制をうまく活用する方法を考えていきたい。</p> <p>ボランティアの参加について、これから入れる分野があるかどうかお聞きしたい。</p>
事 務 局	受け入れ体制の整備やボランティアの研修も考えると、現状の受入が精一杯である。ただ、書架整理については新たに受入が必要な分野だと考えている。
会 長	小中学校の児童生徒の実態はどうか？
G	<p>赤ちゃん、保育園、小学校、中学校、成人、子育てという人生の流れの中で、一貫して本に触れる人生、そうなれば素敵だと考えている。</p> <p>小学校の受入で一番問題だと思うのは、一年生の貸し出しが 7 月以降にずれ込んでしまうことだ。せっかく保育園で本を読んでもらってきても、ひらがなが書けないうちは学校図書館の本を借りることができない。データベース化され、図書館システムが導入されていれば、入学直後から貸出できるし、長期休業前貸出停止措置も必要なくなる。多くの市町村で学校図書館へのシステム導入が済んでいる。辰野でも導入を望む。</p> <p>今年は、1 年生にクラス文庫を設け、ひらがなが書けなくても数字で分かるように工夫を凝らし、連休前から貸出をしている。毎日 1 冊家へ持ち帰り家で読んでもらおうと目標を掲げている。トラブルはあるが、教職員のフォローで何とか習慣づけたいと思う。</p> <p>学校での家庭読書推進は、クラス担任の気持ちに左右される部分もある。1 年生のとき担任が「親子読書をお願いするのが心苦しい」ということで家庭に働きかけなかったクラスは、2 年生になっても本を借りにくい傾向がある。</p>
A	先ほどの保育園の話の中で“本は関係ない”という家庭も出現してきているということが懸念材料だ。本を読むということは、人の痛みをわかるということにつながる。読書や本についての家庭の格差を何とか埋めていきたい。
F	本を借りるのは面倒くさいという親は、特定の保育園だけでなく町内に少なからず存在する。しかし、親御さんを何とかするというのは大変難しい。せめて保育園に通う子どもたちにはいい本を読んであげたいと考え実践をしているし、そのための勉強もしている。
A	“子どもなんか放っておいても自分で大きくなっていく”という考えや、自分のことしか念頭にない親も多い。そういう家庭では、食生活も崩壊している実態がある。そういう家庭へ、どうアプローチしていけばいいのだろうか。また、違う方向を向いている親に、いつか気づいてもらえるようにしていく責任を、教育現場全体で共有していかないといけないのではないか。
G	学校では、読書旬間になると、家庭での様子を書いて提出していただき、それらをまとめて図書館だよりで返事を差し上げるようにしている。読んでもらえるかどうか確認もできないが継続している。本はないし図書館へも行かないというお家の子でも本が嫌いなわけではない。学年に応じたレベルの本を読むとよく分かる。現代を生きる子どもが喜び面白いと思ってもらえるものを読んであげることし

	かできないのかもしれない。
C	親にも、本の力を信じている親と信じていない親の二通りがある。同じように本を読んで聞かせて育てたつもりでも、育ち方は違う。親と同じ方向にいかなくても学校の先生や司書の方、友達の指南で本を選ぶ子どももいる。子どもから教わるという姿勢も必要かもしれない。
A	本が絶対というわけではなくて、何かを媒介に心が成長すればいいと考えるが保育園ではどうか。
F	さまざまな経験や友達関係の中で育っていくのは事実だが、保育園というこの時期に本に触れずに卒業させてはいけないという思いで日々子どもに接している。
会 長	協議事項 3) 図書館システム更新については順調に進捗しているという報告があった。また、4) 図書選定についても事務局からお願いがあったので、協議会として了承し協力していきたい。 長時間の協議ありがとうございました。

協議会終了後、雑談形式でいくつか話題がありましたので下記によりご報告いたします。

A	ナイトライブラリーでお話いただく『原爆の子』の父長田新のことを少しお聞きしたい。
川島委員	『原爆の子』は、原爆を体験した少年少女の手記を茅野市出身の教育学者の長田新がまとめたもので、昭和 26 年に岩波書店から出された。いろいろな言語に翻訳され世界各国で読まれており、平和教育のバイブルと言われている。今回出版した『原爆の子』の父長田新は、長田新の伝記として、子どもからお年寄りまでお読みいただけるように書いた。きっかけは、高校の同窓会報への寄稿依頼だった。長田新に興味を持って調べていることを、たまたま会報編集委員に話す機会があり、長田新も同窓生ということもあり掲載していただいた。反響が大きく、特に長田新のご息子の長田五郎さんから「資料などの提供ができる」というお申し出があった。自分なりのペースで取り組んできたが、3.11 震災時の福島原発事故で原子力の負の部分が表出したこと、また平和が脅かされる世の中になってきているのを感じていたので、今を置いて出版する機会はないと思い世に出した。自費出版でなく出版できたことは幸いだ。7/25 には、もっと詳しくお話ししたいと思う。
B	先ほどの学校現場の話の中で、「親子読書をお願いするのが心苦しい」という担任の先生の言葉が気がかりだ。先生方とはとにかく多忙に過ぎる。夜の 11 時頃でも辰野中学や西小の職員室の電気がともっているのをたびたび目撃している。「学校ですべきことを親にお願いして申し訳ない」と考えているのか、「やっても無駄」と思っているのか、先生方の忙しさを慮ってしまう。その中で、読んでもらえるかどうか分からない、むなしいとたとえ感じてるとしても、図書館のお便りを出し続けているということはとても大切なことだと感じた。 今の子ども達の生活でいえば、ネット依存、携帯端末依存がとても心配だ。中学校の部活の朝練が問題視されたこともあるが、朝練だけでなく、食生活、ケータイ端末依存などトータルな生活の有りようを見ると、今の子どもにいい影響を与えるはずがないと思う。本という媒体から離れたしまった子どもたちを本へ引き入れるということ、“ネットから本へ”を、図書館として発信していくことが大切だと痛感した。
A	現場を分析するとう視点を外さずに考えていかなければならない。

事務局	話しは変わるが、『絶歌』という書籍が、太田出版から出版され物議を醸している。これは、神戸児童連続殺傷事件の犯人がその事件について著した手記である。ご遺族から出版差し止め、回収の意向が出されていることや、実名で書かれていないなど、アンフェアな出版だと判断しており、図書館として積極的に入れることは考えていないが、リクエストがあった場合の対応を考えておきたい。
C	私自身も、絶対に読まないと決めている。遺族の了承を得ずに出版してしまうということは、要するにビジネスでしかない。蔵書するに値しない本ではないか。
G	ネットの情報では、自分を正当化して書いているという評価あるということだ。少年犯罪の研究のための資料となるかもしれないが、一般の人が興味本位で読んでいい本ではないと思う。
B	たとえば、カルト的な本は入れないなどのガイドラインを設けていけばガイドラインに沿った対応でいいと思うが、どうなのだろう。担当が変わると対応が変わるということも避けなければならない。
事務局	明文化されていない。過去に、ゴーストライター事件の当事者の本や、盗作として訴えられた本は、所蔵していたものを除籍にしたことがある。 今回の本では、明石市が明石市犯罪被害者等の支援に関する条例に基づき、書店などに販売の自粛を申し入れている。兵庫県立図書館は購入するが貸出制限、東京のチェーン書店で販売しないところもある。
A	明文化を逆手に取られることもあるので難しさがある。現時点では購入しないという判断で、リクエストがあったら、図書選定委員会で協議してから決定するという方針を伝えればいいのかではないだろうか。
事務局	県内図書館の動向も気にかけていきたい。ありがとうございました。